

社会保険労務士法人SHIP 報酬体系

□顧問プラン

プラン	①労働・社会保険手続	②労務管理支援	③労務相談	④助成金申請
顧問A	○	○	○	△
顧問B	×	○	○	△
顧問C	×	×	○	△
助成金顧問	×	×	×	○

□従業員数別顧問料

(消費税別)

顧問A		顧問B		顧問C	助成金顧問加算
5人	18,500円	1~9人	10,000円	10,000円	3,000円
10人	22,000円	10~19人	15,000円		4,500円
20人	29,000円	20~29人	20,000円	15,000円	6,000円
30人	36,000円	30~39人	25,000円		7,500円
40人	43,000円	40~49人	30,000円		9,000円
50人	50,000円	50~99人	35,000円	20,000円	10,500円
100人	85,000円	100~149人	40,000円	25,000円	12,000円
150人	120,000円	150~199人	45,000円	30,000円	13,500円
200人	155,000円	200~299人	50,000円	35,000円	15,000円
300人	225,000円	300人以上	60,000円	40,000円	18,000円

顧問Aの報酬額計算

基本料	人数加算	備考
15,000円	700円	人数加算の人数は毎年3月31日の雇用保険被保険者数

①労働・社会保険手続

○労災保険・雇用保険関係手続 ○社会保険 賞与支払届 ○調査立会い

○健康保険・厚生年金保険関係手続 ○雇用保険関連の給付金請求業務

※新規適用（労働保険・雇用保険・社会保険）に関する料金は別途となります。

※労働保険料概算・確定申告（年度更新）、社会保険算定基礎届に関する料金は別途となります。

	労働保険 年度更新		社会保険 算定基礎届	
	顧問先	給与計算先	顧問先	給与計算先
基本料（10名まで）	15,000	10,000	15,000	10,000
人数加算（1名あたり）	300	200	500	300

※基本料は、届出事業所ごと（労働保険は労働保険番号ごと）の計算となります。

※建設（元請）労災の場合は、基本料30,000円、人数加算はありません。

②労務管理支援

○労使協定（36協定,1年変形など）の作成届出 ○就業規則の追加修正等のメンテナンス

○雇用契約書メンテナンス ※大幅改定は別途ご請求の場合有

○監督官庁による調査立会い

③労務相談

- 日常的な労務管理に関するアドバイス
- 労務管理関連の書式の提供
- 労使間トラブル対応に関するアドバイス
- 就業規則、諸規程の運用アドバイス
- 昇給、賞与に関するアドバイス
- 求人に関するアドバイス

④助成金申請

- 厚労省関係の助成金の申請代行を行います。

	対応範囲	着手金	成功報酬
助成金顧問	厚労省関係の助成金 (一部不可の助成金有)	なし	助成金支給額×15%。左記計算額が50,000円に満たない場合は50,000円
助成金顧問なし	弊社指定の助成金のみ	10,000円	助成金支給額×20%。左記計算額が90,000円に満たない場合は90,000円

●顧問契約に含まれない業務

- 労働者派遣事業登録手続
- 年金関連業務
- 人事評価制度設計、運用関連業務
- 労働保険事務組合移管業務
- 助成金申請業務
- 賃金・退職金制度設計、運用関連業務
- 給与計算関連業務
- 求人票作成
- 個別の雇用契約書作成

□ 給与計算

(消費税別)

基本料	月額	10,000円
給与計算ソフト使用料	月額	3,000円
給与計算	1人あたり	500円
勤怠集計 (右記は標準的な額です。複雑さ等に応じて別途お見積り)	1人あたり	500円
給与振込データ作成	1人あたり	50円
給与明細作成	1人あたり	50円
Web明細	10人まで	3,100円
Web明細 (11人以上)	1人あたり	10円

※給与計算受託時のみ、初期費用が必要となります (社員情報登録など)。

※給与計算ソフト使用料はTKCのPX使用100人未満の場合 (100人以上は6,000円となります)

※入社者登録料1,000円/1名

※賞与計算は、基本料10,000円 + 人数 × 500円となります。

※労働・社会保険の手続代行は含みません。

※異動届、年末調整、住民税納付書、源泉所得税納付書の作成は含みません。

(当グループ 税理士法人SHIP にて受託可能です)。